

令和元年12月17日

厚生委員会資料

こども家庭部

【報告事項】

- 1 第2期富山市子ども・子育て支援事業計画について…… 1頁
- 2 市有地を活用した保育所施設整備事業について…… 5頁

[こども支援課]

第2期富山市子ども・子育て支援事業計画について

[こども支援課]

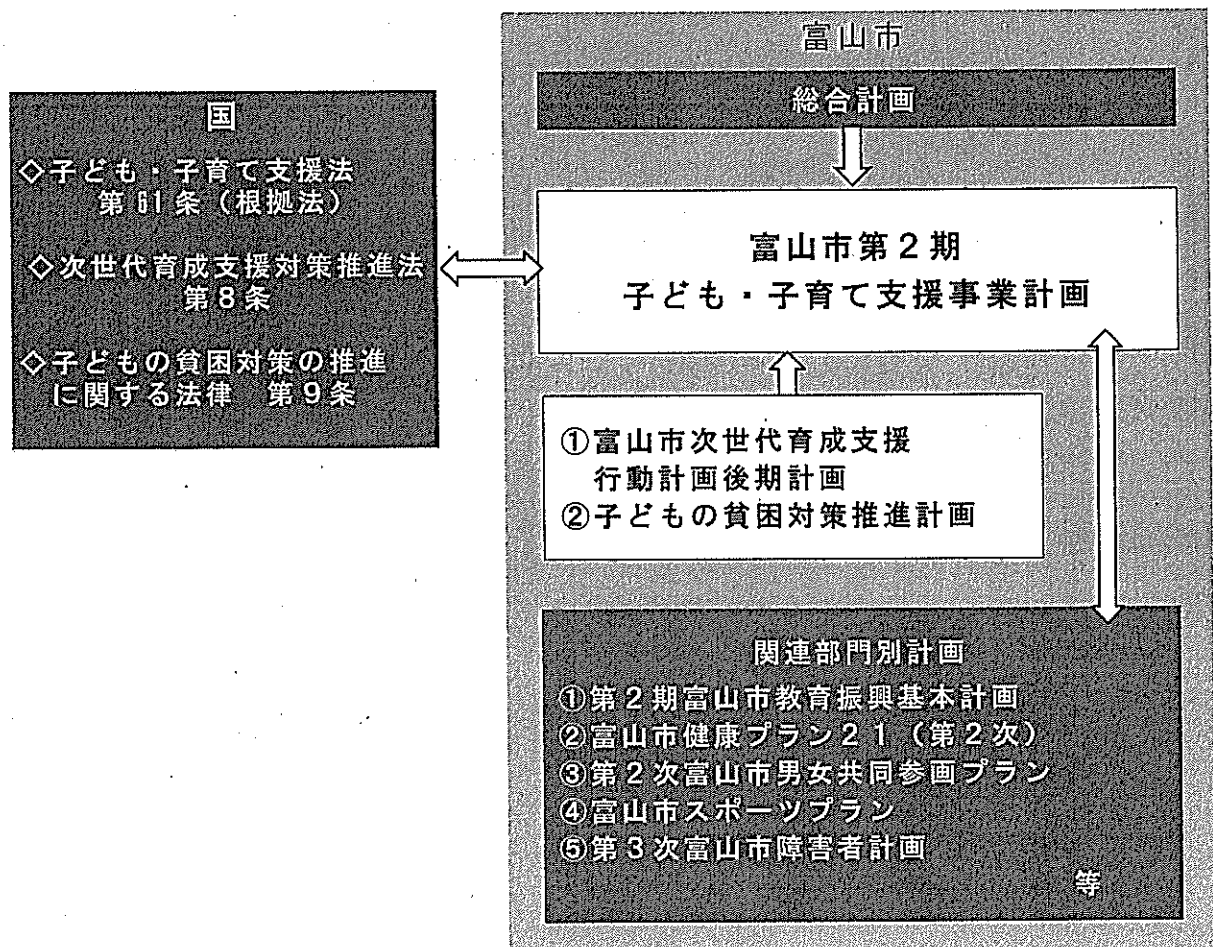
1 計画の位置付け

本計画は、「子ども・子育て支援法」第61条第1項に基づく計画として、国の定めた基本指針に即して策定するもの。策定にあたっては、2014（平成26）年4月に改正次世代育成支援対策推進法が成立し、法の有効期限が10年間延長されたため、本市がこれまで取り組んできた『富山市次世代育成支援行動計画後期計画』の内容を踏まえたものとする。また、2019（令和元）年6月に改正された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」により、市町村においても地域の実情を踏まえた子どもの貧困対策についての計画を策定するよう努めることとされたことから、子どもの貧困対策推進計画も兼ねて、今後、子ども・子育てのための支援を総合的・一体的に推進するための計画として位置付ける。

2 他計画との関係

本計画は、本市のまちづくりの基本となる『富山市総合計画』との整合性を保ちながら、「教育基本法」に基づく『第2期富山市教育振興基本計画』をはじめとして、『富山市健康プラン21』（第2次）等、関連する本市の部門別計画との連携を図るもの。

■ 他計画との連携



3 計画の基本目標

計画の基本理念に基づき、子どもや子育てに関する各分野の支援策を推進していくために、次の5項目を基本目標として設定する。

基本目標Ⅰ 子育て意識の啓発と相談機能の充実

安心して子どもを生み育てることができるよう、子育ての重要性について広く意識啓発を行うとともに、子育ての楽しさや育児に関するさまざまな情報を交換し合えるような、地域の身近な相談機会の充実に努めます。

基本目標Ⅱ 子育て家庭への支援の充実

すべての子どもと子育て家庭を対象として、地域ニーズに応じた多様で総合的な保育サービスや学校教育の量と質の充実に努めるとともに、それぞれの家庭を取り巻く地域社会が子育て家庭を支援する環境づくりを推進します。

基本目標Ⅲ 健やかに子どもが育つ環境づくり

妊産婦や乳幼児の健康を守る母子保健や、学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実に加え、子どもと子育て家庭にとって安全でやさしいまちづくり等、子どもたちが健やかで安心して過ごせる環境づくりを推進します。

基本目標Ⅳ 社会的養護が必要な子どもや援助を要する家庭への支援

児童虐待の深刻化、家庭や経済的な要因を背景とした厳しい状況下にある子どもの貧困は、今後も重要な社会問題になると思われます。妊娠期からの虐待予防に努めるとともに、社会として養護を必要とする子どもの支援を行い、ひとり親家庭や育児上の困難を抱える家族、障害がある子どもとその家族等、多様な家庭に対する支援の充実に努めます。

基本目標Ⅴ 子育てと仕事の両立支援

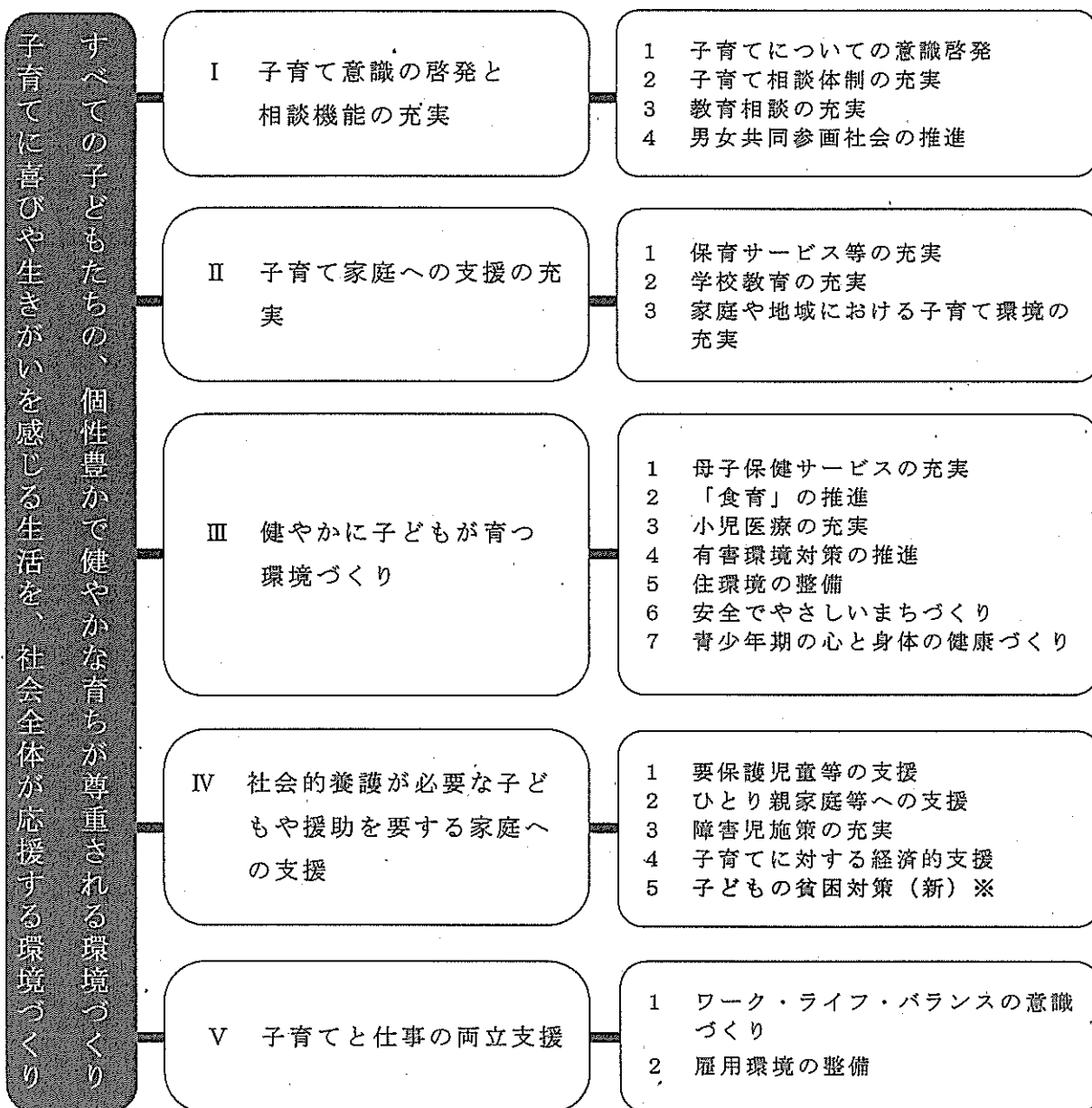
男女がともに子育てと仕事を両立させ、生涯を通じて充実した生活を送ることができるように、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発に努めるとともに、男女双方の育児休業取得や多様な働き方の普及・促進等、働きやすい職場環境の整備充実に努めます。

4 施策の体系図

《基本理念》

《基本目標》

《施策の方向性》



※子どもの貧困対策に関する大綱の趣旨を踏まえ、地域の実情に即した施策を位置付ける。

（参考）子どもの貧困対策に関する大綱

1. 目的

- (1) 現在から将来にわたり、全ての子どもたちが夢や希望を持てる社会を目指す
- (2) 子育てや貧困を家庭のみの責任とせず、子どもを第一に考えた支援を包括的・早期に実施

2. 重点施策

- (1) 教育の支援
- (2) 生活の安定に資するための支援
- (3) 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援
- (4) 経済的支援

5 計画策定のスケジュール（案）

年	月 日	内 容
平 3 0	5 月 2 3 日	富山市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 (子ども・子育て会議) ・第 2 期子ども・子育て支援事業計画の策定について
	1 1 月 1 4 日	富山市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 (子ども・子育て会議) ・第 2 期子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査について
	1 1 月 2 0 日 ～ 1 2 月 1 0 日	子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査の実施 ・就学前児童 : 7,500 人 ・小学生 : 2,500 人
	1 月下旬 ～ 3 月中旬	アンケート集計・分析
平 3 1	3 月 2 6 日	富山市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 (子ども・子育て会議) ・子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査の結果について 回収数 就学前児童 : 4,612 人 (回収率 61.5%) 小学生 : 2,434 人 (回収率 97.4%)
	5 月 1 5 日	富山市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 (子ども・子育て会議) ・第 2 期子ども・子育て支援事業計画の策定方針について
	5 月中旬 ～	計画(素案)の作成
	1 0 月 2 8 日	富山市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 (子ども・子育て会議) ・第 2 期子ども・子育て支援事業計画の策定について
	1 2 月 2 4 日	富山市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 (子ども・子育て会議) ・第 2 期子ども・子育て支援事業計画(素案)について
令 元	1 月上旬	計画(素案)の修正
	1 月	パブリックコメントの実施
	2 月	富山市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 (子ども・子育て会議) ・第 2 期子ども・子育て支援事業計画(案)について
	3 月	計画の公表
令 2	1 月上旬	計画(素案)の修正
	1 月	パブリックコメントの実施
	2 月	富山市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 (子ども・子育て会議) ・第 2 期子ども・子育て支援事業計画(案)について
	3 月	計画の公表

市有地を活用した保育所施設整備事業について

[こども支援課]

1 内容

保育需要の高い東部区域の保育の受け皿を確保するため、市有地（上飯野）を民間事業者が無償で貸付し、民間資金を活用して認可保育施設（保育所又は認定こども園）を誘致するもの。

2 事業手法

(1) 保育施設整備について

公募により選定された民間事業者に該当市有地を無償貸付し、選定された民間事業者が保育施設を設置する。

(2) 運営について

公募により選定された民間事業者が運営を行う。

3 応募資格

社会福祉法人、学校法人、公益財団法人、公益社団法人

4 スケジュール（案）

令和2年度	4月	法人説明会・公募開始
	10～12月	法人選考
	12月	協定書等の締結
令和3年度	4月	建築工事（法人）
令和4年度	4月	認可保育施設として供用開始

5 位置図（所在地：富山市上飯野字猿楽場19番2ほか、敷地面積：約3,167㎡）

